

人口問題研究所
研究資料第80号

わが国現下の過剰人口と、その
自己適応過程に関する研究

昭和28年4月

厚生省人口問題研究所

は し が き

現下の過剰人口問題は、われわれ日本人が自らの手によつて解決しなければならぬ重大問題であつて、人口問題研究所は、この人間的な大事業の重要性を自覚しつつ、毎年、最も緊要であると信ぜられる課題を送定して、過剰人口現象に関する各種の実態調査を実施しているが、経費の関係から、その年内に、あらゆる種類の実態調査の結果を整理して簡統計表を作成し、さらにこれらの統計表に基づいて、科学的な分析を完了しえない場合がないではなかつた。これは、大へんに遺憾なことであると共に、大いに苦慮しなければならぬ点でもあつた。ところが、幸なことに、昭和27年度には、厚生科学研究補助金の交附を受けることができたおかげで、調査研究は一段とはかどり、さうでなければ、容易にまとまりがつかなかつたであらうこの報告書をまとめ上げることができた。もちろん、昭和27年度における調査研究の諸成果は、これだけに止まるものではなく、既定の調査研究費に負うている部分も少くないが、厚生科学研究補助金によつて、この報告書を追善的に発表しえたのである。われわれは、この意味において、厚生省当局の配慮に対して感謝する次第である。

昭和28年4月

厚生省、人口問題研究所

内 容 目 次

序 言

I わが国人口の現状分析

- (1) 戦前戦後における人口推移の大勢
- (2) 将来人口の推計
- (3) 戦後過剰人口の諸形態
- (4) 戦前戦後の産業構造の推移
- (5) 戦後における産業別人口の年次推移
- (6) 産児制限の普及と墮胎の着増

II 実地調査結果の概要

は し が き

- (A) 農村人口に関する調査
 - (1) 経営の合理化と出生率の低減
 - (2) 村の類型別にみた出生率の高低
 - (3) 窮乏による出生の抑制
- (B) 中小及び零細企業体人口の転業移動に関する調査
 - (1) 中小企業体人口の発生的構成
 - (2) 父子世代間の転業伝承関係
 - (3) 零細商業部門の社会的伝承性
 - (4) 転業別にみた世代間の転業伝承と転業移動

序 言

以下報告の第I部は主として戦後の一般資料の統計的解析を通じて行われた研究課題の総合的分析であり、第II部は一般的分析の結果にしたがい設計実験された実地調査結果の総合的報告である。

I わが国人口の現状分析

(1) 戦前戦後にわたる人口推移の大勢

戦前戦後にわたる最近30年間のわが国人口の推移の大勢をセンサス人口によつてみると第1表のとおりで、戦時戦後における変動は極めていちじるしいが、すでに戦前に始まる人口増加速度の通減傾向は、大畧的には、戦争による変動得失を相殺しながら、一貫して貫徹されているといえよう。

第1表 総人口の推移(大正9年～昭和25年)

年 次	総 人 口	毎5年増加率	毎15年増加率
大正9年(1920年)	55,321(千)	(5.3)%	(12.5)%
“ 14年(1925年)	59,179	6.8	—
昭和5年(1930年)	63,872	7.9	—
“ 10年(1935年)	69,682	7.5	24.1
“ 15年(1940年)	71,400	3.9	—
“ 20年(1945年)	72,200	1.1	—
“ 25年(1950年)	83,200	15.3	21.6

(備考) 各年次とも、10月1日現在の人口。但し昭和20年のみ、11月1日。増減はすべて戦後のそれに換算統一されたもので、総理府統計局の公表による。なお毎5年及び毎15年増加率とは先立つ5年ないし15年間の増加率をしめす。大正9年のそれは大正4年及び明治35年の旧内地推計人口により計算されたものである。

上表にみるとおり、人口増加速度の通減傾向はすでに日清戦争前、昭和5年ごろから見えはじめ、また昭和10年を境としてみた前後各15ヶ年の増加率は後期に低い。もつともこの突については戦争による人口損失を懸念することはできないし、戦争による戦前戦後の死傷は200

(4)

方に近いと推定されているが、他方、戦後の引揚着数は優異軍人を除いても330万(終戦以降昭和25年まで)に達し、この間における退去外国人数ノ40万近くを差し引いた純増加はほぼ200万に近く、戦争による人口損失は敵戦による追加人口負担によつて緩に補償された形になっている。即ち戦前戦後とわたる人口の推移は、大體的には、戦争による波瀾を相殺しながら、すでに戦前に始まる人口増加密度の増減傾向を一貫して持続しているといつてよいわけになる。

戦前戦後を一貫するこの基本的動向を更に人口動態の推移についてみると第2表にみるとおりで、わが國の出生率や死亡率が近代的な低下傾向を示すに到つたのは大正9年以降のことであるが、人口動態におけるこのような近代化傾向の實現は当初においては死亡率の低下において一そう顯著であるのを通例とし、わが國の場合も亦その例にもれなかつた即ち自然増加率は当初はかえつて一段と急化されたが、しかし人口増加速度の近代化増減傾向も亦この人口動態の近代化過程の中からこそ生まれてきた。それがすでに日露戦争前に始まっていることについては上に見たとおりであり、下の第2表の人口動態推移の中にも亦一そう的確に觀取することができよう。

第2表

人口動態の推移(大正9年以降)

年次	出生率	死亡率	自然増加率
大正9年(1920)	36.3‰	25.4‰	10.9‰
大正13~昭和1年(1924~26)	34.6	20.3	14.3
昭和4~6年(1929~31)	32.5	19.0	13.5
" 10~12年(1934~36)	30.8	17.1	13.7
昭和22年(1947)	34.3	14.6	19.7
" 23年(1948)	35.7	12.0	21.7
" 24年(1949)	32.8	11.6	21.5
" 25年(1950)	28.2	10.9	17.4
" 26年(1951)	25.6	10.0	15.6
" 27年(1952)	23.3	8.9	14.4

戦後、とくに昭和22—24年ごろの出生率の反騰は戦時中から延引されてきた婚姻及び出生の累積と考へべきもので、戦争末期及び終戦直後の低出生率を丁度取りかえした程度のものである。出生率が昭和25年以降戦前に目する急速度の低下傾向を實現するに到つたことは上表にみるとおりである。即ち出生率の低下傾向は吹視して戦前戦後を一貫して貫徹されておき、むしろ戦後に一段と強化されてきたといつてよい。ただ、戦後における死亡率の改善が、上表にみるとおり、極めていちじるしいので、自然増加率はなお戦前水準を割るに到らないが、死亡率は現在すでに西政先進諸國の水準を實現し、今後にはさう大きな低下を予想しえないから、自然増加率も今後には極めて急速度の低下傾向を示すことになるであろう。

出生率の低下速度は最近とみに加速されており、今後もしさうこの傾向を押しすすめるものと考えられるが、この事実こそ亦戦後に一段と加重された過剰人口圧力の強大さとその全国的必迫性を物語るものであり、人口増加速度は速減傾向を辿りながらも年々の増加実数はなお極めて大きいという事実とともに、われわれの最も注意せねばならぬ問題であるといえよう。

(2) 将来人口の推計

戦前戦後を一貫する基本的動向と、人口動態の最近における推移傾向をもととして、人口問題研究所において試算された将来人口の推計は第3表のとおり。

基準年次は昭和25年。推計の仮定は次のようである。即ち(イ)出生率は10年後に1937年のスウェーデンのそれにまで低下し、以後はそのまま横ばい状態をとる。(ロ)死亡率は15年後に1934—38年のニュージーランドのそれに到達するものとする。いずれも等差級数的接近。(ハ)移出入人口はないものとする。

なお1937年のスウェーデンの出生率は戦前における世界の最低記録で、合計特殊出生率は1.73、純再出生率は0.76であつた。人口千対の粗率で表すと、14.4%であつたが、本推計では15.7%となる。

(6)

またその時(昭和35年)の死亡率は粗率で示すと3.7%で、自然増加率は+7.2%である。本推計で自然増加率がマイナスになるのは昭和65年で、出生率は1.7%、死亡率は1.9%、自然増加率は-0.1%となる。

第3表

将来人口推計

(単位千)

年次	総人口	年平均増加数	年令構成(%)			15-59人口年平均増加
			0-14	15-59	60以上	
昭和25年(1950)	83,200	—	35	57	8	—
" 30年(1955)	89,427	1,245	34	58	8	949
" 35年(1960)	93,232	759	30	61	9	1,021
" 40年(1965)	96,149	585	34	66	10	1,232
" 45年(1970)	99,331	636	24	68	11	981
" 50年(1975)	102,558	645	21	68	12	538
" 55年(1980)	105,228	554	21	67	12	154
" 60年(1985)	106,913	317	21	66	13	92
" 65年(1990)	107,214	80	19	65	15	-78
" 70年(1995)	106,677	-107	18	65	18	-226

(備考) 年平均増加は先立つ5ヶ年間の平均を示す。

この推計によつてみると、わが国の人口増加速度は今後は加速度的に低減し、昭和65~70年ごろには増加を停止し、以後は減少過程に入ることになる。この今後数十年間の推移は近代西洋諸国の経験した人口推移の形——その加速度的増加から増加率の漸次的低減、さらに停滞的ないし減少人口へという人口曲線——を日本は西洋諸国よりも遙かに短い期間内に経過してしまふことになる。しかしそれだけにまたこの間に於ける人口推移がもつ社会的、経済的な影響はきわめて大きく、且つ差し当つてこゝ数十年間の人口増加の余勢はなお極めて強く、昭和45~50年の間に1億人口を實現することは避けがたいことになる。

また、15~59歳の所謂生産年令人口の増加が総人口のそれよりも一そう急速度であることも注意すべき事柄で、今後15年ないし20年の間の年々の増加数は平均して百万の衆を前後する状態である。戦前、

1930~40年の間の15~59才人口の年平均増加数が約40万であつたことを思うと、それが労働市場に及ぼす影響の甚大さは深甚の考慮に値する事件だといえよう。

(3) 戦後過剰人口の諸形相

過剰人口の悩みはすでに戦前にあつてもしはしは痛感せられたが、しかし少くとも戦前にあつては人口の増加は国民生活水準の一般的上昇運動と歩調を合せて進行してきた。試みに戦前における国民生活水準推移の概勢を人口一人当りの国民所得額の推移としてみると第4表のとおりで、第1次世界大戦(大正3~7年)を至過して以後の上昇運動はとくに顕著であつた。

第4表 戦前における国民所得の推移(昭和3~7年価格)

年次	国民所得 (単位100万円)	人口/人当り (単位円)
明治8~11年	1.817	5.1
----- (省 略) -----		
明治36~40年	4.684	98
" 41~45年	5.593	114
大正 2~6年	6.344	120
" 7~11年	8.085	144
" 12~昭和2年	10.247	172
" 3~7年	11.931	185
" 8~12年	14.926	216
" 13~17年	17.635	241

(備考) 国民所得は山田雄三編「国民所得推計資料」による生産国民所得である。

之に及び、戦後における国民生活水準の低下は第5表の対戦前基準指数にみるとおりで、終戦直後にあつては人口当りの実質国民所得額は、ほぼ戦前の半分に低落している。

第5表 戦後における国民生活推移の概勢
(戦前昭和9～11年基準指数)

年次	人口	鉱工業生産	実額国民所得		消費水準		
			総額	人口一人当り	全国	都市	農村
昭和21年(1946)	110	31	61	55	—	—	—
" 22年(1947)	113	38	74	65	—	58	—
" 23年(1948)	116	59	86	74	—	64	—
" 24年(1949)	118	78	98	83	78	68	70
" 25年(1950)	120	105	103	86	82	75	95
" 26年(1951)	122	131	114	93	86	71	104

(備考) 経済安定本部の推計による。

終戦直後にみるこのような国民生活の破滅的状況は、いふまでもなく敗戦による国民経済基礎の完膚ない破壊に負うもので、その後における国民経済再建の努力は、消費水準指数の推移にも見られるように、次第に国民生活水準を上昇させてきてはいるが、しかしなお全く戦前水準を回復するに到らない。即ち戦前に比較して過剰人口の圧力はそれだけ強いことが察せられる。

しかし、われわれのむしろその注目すべき事実は、この戦後における国民生活水準の回復上昇の速度が鉱工業の生産指数にみられる戦後、とくに昭和25年以降の戦前水準を突破する顕著な上昇に対比して相対的に極めて立ち遅れていることである。いふかえれば戦後国民経済の再建が要請する産業構造の進化、とくに重化学工業化とそれに伴う資本の有機的構成の高度化が、一方には資本の労働産働力の相対的減少として、また他方には緊急な資本蓄積の必要が要する国民生活水準への圧迫として、戦後過剰人口の圧力を相対的、内政的にもいちじるしく強化していることである。過剰人口問題として見たわが国戦後の人口問題の本体はむしろより多くこのような相対的過剰人口の強化にとぞあるといつてよいであろう。現下過剰人

口問題の研究は、その実態の究明においても、乃至はその対策の研究についても、わが國産業構造の構造的特性とその推移の軌跡を正しく正鵠を期しがたい。

(4) 戦前戦後の産業構造の推移

戦前戦後にくわゆる産業構造の推移をコーリン・クラークの着想による原始産業、鉱工業及び広義サービスの諸産業の三大群別の就業者数の割合として概観すると第6表のとおりである。

第6表 産業三大群別就業者割合の推移

年次	総数	農林漁業	鉱工及び建設業	販売その他
A	実数 (単位千)			
大正9年(1920)	26,966	14,442	5,576	6,948
昭和5年(1930)	29,341	14,490	5,993	8,854
" 15年(1940)	32,231	14,192	8,419	9,620
昭和22年(1947)	33,329	17,812	7,427	8,060
" 25年(1950)	35,575	17,224	7,601	10,750
B	割合			
大正9年(1920)	1,000	53.6	20.8	25.7
昭和5年(1930)	1,000	49.3	20.4	30.2
" 15年(1940)	1,000	44.1	26.0	29.9
昭和22年(1947)	1,000	53.4	22.3	24.2
" 25年(1950)	1,000	48.3	21.4	30.2

(備考) 本表は總理府統計局による。既往センサスの結果は昭和25年センサスの分類基準によつて組み替えられている。但し大正9年、昭和5年及び15年は製造工業の中に修理業(現行分類ではサービス業)も含まれている。また昭和22年は製造を兼ねる小売業現行分類では小売業が製造工業の中に含まれている。それだけこれらの年次の鉱

工及び建設業は割高になつている。とくに影響の大きい昭和22年の製造業小売業を仮りに300~700千と推定して之を差し引くと、同年の鉱工業及び建設業の割合は20.3%、販売その他の割合は28.3%となる。

なお、その他注意すべき点は次のとおり。

- (1) 昭和15年以前の数字はすべて中畿圏を除いたものである。
- (2) 昭和15年以前の数字はすべて平常の就業を示すが、同22年以後のそれは調査前一箇年の就業を示す。
- (3) 昭和15年以前の数字は全人口中の就業者数を示すが、同22年のそれは数々年ノオ以上、同25年のそれは若ノオ以上の就業者数を示す、但し制限年令以下の就業者数は極めて緩みである。
- (4) 昭和25年の数字は10%抽出の結果による。

戦前における国民経済の発展、国民生活水準の上昇は、これを上表に産業別雇用の推移としてみると、鉱工業の発展が、一方には農林業の比重を削減させ、他方には広義サービスの諸産業の雇用力を増大させてきたといつてよい。しかし更に立ち入つて仔細に観察するならば農林業はたしかにその相対的比重を低減させていたが、しかしその実数はほとんど停滞的な安定性を持続してきた。即ち停滞的過剰人口の大宗として蓄積されてきたことを物語る。また広義サービスの産業部門が昭和5年の恐慌期に却つて着増していることも亦指摘しておかねばならない。それは、この広義サービスの産業部門がわが國では生産性の低い家族経営的零細企業者を都市における過剰人口のプールとして多分に包容していることの現われで、この部門の雇増は必ずしも常に産業構造進化の象徴としてそのまま受けとり難いものである事情を物語るものである。少くとも戦前にあつては人口の増加は国民生活水準の一般的上昇と表裏して進行し、増加人口はほぼ残りなく雇増をうる事ができたがしかし停滞的過剰人口は国民経済構造の中から完全に解消されることな

しに溢存されていたわけになる。

産業別雇働力からみた戦後の産業構造は、上表にみるとおり、大正9年当時の水準にまで退行した。戦後の人口圧力は農業人口を著しく肥大させ、また玄義サービス的産業部門の就業者数を戦前並おりに肥大させている。

(5) 戦後における産業別人口の年次推移

戦後における過剩人口の所在とその帰趨をうかがう一助として、戦後に創始された『労働力調査』の結果により、産業別就業者数の増減を年次別にみると第7表のような結果を得る。

第7表 戦後における産業三大群別就業者数の年次増減(単位万)

年次	全産業	農林漁業	鉱工業	その他	その他の内商業
昭和22~23年	105	45	-50	110	20
" 23~24年	75	75	-50	50	140
" 24~25年	0	-35	50	-15	-10
" 25~26年	25	-135	150	10	-10
" 26~27年	80	0	20	60	40

(備考) 労働力調査による。各年次とも10月/日に最も近い調査月をとる。即ち24年以前においては10月調査、25年以後においては9月調査。計算の結果は5万単位のラウンド・ナンバーによつて示されている。分類基準の変更により直接再編成しえないものは適宜推計値によつた。

なお、鉱工業は建設業を含む。

上表にみるとおり、鉱工業部門の収縮は農林部門の肥大と相応し、その間は昭和24年のドッジ・ラインの進行過程において特にいちじるしいが、之に反し昭和25年6月の朝鮮半島に始まる好景気は農業部門を大

(12)

中に收縮させ、また一部の商業部門の收縮を突現していることがわかる。その中でも特に昭和25～26年の経過において顕著である。但しこの過剰人口の解消過程も戦後37年度において再びやや頭打ちの傾向にあることもあわせて観察せられよう。(なお好景気による農林業就業者数の減少は主として家族従業者の非労働力化に負っており、従うで景気変動の曲線は就業者総数の変化よりも実際にはずつとはげしい。)

上記の年次変化を更に就業上の地位別に、一般雇員者と自営業主及び家族従業者の増減傾向としてみると第9表のようであり、ここにもわが国の産業構造における過剰人口の存在形態を窺うことができます。

第9表 就業上の地位別就業者数の年次増減(単位万)

年次	総数	非 雇用者	林 自営及び家族	農林業 総数	(5)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(3)+(4)
昭和22～23年	90	70	10	25	35
" 23～24年	15	-55	70	65	135
" 24～25年	10	30	-20	-10	-30
" 25～26年	150	95	55	-125	-70
" 26～27年	75	40	35	10	45

(備考) 各年とも9～10月をとること前表に同じ。なお農林業の就業者はその大部分(95%以上)が自営業主又は家族従業者である。過剰人口の累積とその存在構造は以上のような産業人口の移動の中にも刻明に観察せられ、昭和25年以降は漸次に解消過程を辿つていくといつてもよいが、戦後に加増された人口圧力はなお全く消去されたいわけではない。労働力割合による年間平均の農林業就業者数は戦後累年増加して昭和24年には1800万に及び、戦前の農林業者数の水準をこえること同ほ400万に達した。25年以降は減少過程に入ったとはいえず昭和27年の年間平均就業者数はなお優に1600万をこえており、戦前水準をこえること同ほ200万である。農林省調査による農家戸数につ

いてみても、550万戸の戦前水準は現在(昭和28年2月1日)614万戸を算し、最近やや減少過程を辿っているとはいえ、その速度は極めて微細である。

また、昭和25年以降の鉱工業生産の上昇は非炭林業部門の産備を著しく増大したが、都市における最近産備の増大が主として中小工場や零細な家庭工場並びに家族経営的な商家人口の増大として賄われているものであることも忘れてはなるまい。戦後に加重された人口圧力はわが国特有の国民経済構造の中で、しかも鉱工業生産の躍進を押し進めながら、そのしめよせを却つて一そう局所的に深刻な形で発露させているといつてよいであろう。

(4) 産児制限の普及と墮胎の着増

国民生活の上にかゝる戦後の人口圧力の概貌は以上のようであるが、それが最近とみに加速化した出生率の低下運動としてあらわれていることは本章の当初にみたとおりである。いゝかえれば、人口動態におけるこの近代的傾向の進捗は、国民生活の近代化運動の進捗を物語るのであると同時に、またそれにも増して戦後人口圧力の激襲性をも突証するに足るものといえよう。

たしかに戦後国民生活の近代的適応運動は避妊の普及として現われており、とくに最近におけるその進捗は極めていちじるしい。

最近における避妊普及状況の一端を人口問題研究会の昨昭和27年7月1日現在の全国標本調査の結果によつてみると第9表のようで、普及度は妻の年令30～35才の夫婦層において最も高く、妻の年令およそ35才のあたりを境として前後に大きな時代の断層のあることを思わせる。即ち新しい世代が古い世代について急速に生長しつつあることを実証している。

(4)

第9表 妻の年齢別にみた避妊経験の普及率(%)

妻の年齢	(1) 夫婦総数	(2) 現在避妊者	(3) 既往避妊者	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
20~24	100.0	28.8	4.5	33.2	66.8
25~29	100.0	24.3	8.2	32.5	67.5
30~34	100.0	33.9	3.8	37.6	62.4
35~39	100.0	22.7	6.2	28.9	71.1
40~44	100.0	12.1	8.1	20.2	79.8
45~49	100.0	4.3	8.0	12.3	87.7
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

(備考) 昭和27年7月、人口問題研究所の調査による。

妻の年齢19才以下並びに年齢未詳の夫婦の表示を省略

また夫の職業別の普及状況をみると第10表のようで、普及率は職業別に相当顕著ではあるが、労働者や農民においても産児制限はすでに確固たる普及の道程に入つていることが確認せられよう。

第10表 夫の職業別にみた避妊経験の分布(%)

(妻の年齢50才未満の夫婦中の該当夫婦の割合を示す)

夫の職業	(1) 夫婦総数	(2) 現在避妊者	(3) 既往避妊者	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
俸給生活者	100.0	37.0	9.0	46.0	54.0
商工業者	100.0	20.2	8.4	28.6	71.4
労働者	100.0	17.8	7.3	25.2	74.8
農漁業者	100.0	14.0	3.2	17.2	82.8
その他	100.0	21.2	6.8	28.0	72.0
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

(備考) 同前。夫の職業未詳の夫婦の表示を省略。

とくにまた、現存夫婦の丞歴から逆算推計された既往における推定普及率は第11表のようで、戦後、とくに1950年以降における普及速度は極めて顕著である。

第11表 既往における避妊経験の推定普及率
(妻の年齢50才未満の夫婦中避妊経験ある夫婦の割合)

1939年永	5.3%
1944年永	6.3%
1950年永	14.9%
1952年々次	26.3%

(備考) 同前。

しかしながら、以上のような最近における避妊普及にもかかわらず、この程度の普及率から推計される年間出生抑制率は到底最近の出生率低下の速度を説明するに足りない。最近における出生抑制の主要因はむしろ墮胎の普及にあるものと考えられる。優生保護法による合法的墮胎だけでも昭和24年の完全実施以来累年着増の勢を示していることは次の第12表にみるとおりである。

第12表 優生保護法による合法的墮胎数の年次推移

年次	実数 (単位千)	同年出生数に 対する割合
1949	246	9%
1950	489	21%
1951	638	30%
1952	806	40%

(備考) なお本法による出生の抑制は墮胎のほか優生手術(断種)によつても亦行われており、その件数は1951年に16,253件、1952年には22,428件であった。

しかし墮胎は右の外、非合法的にも亦行われており、戦前戦時に低減してきた自然死産が戦後に着増している事実はその一端を窺わせるに足るものであろう。非合法的墮胎をも加えた墮胎の年間件数は現在は既に百万をこえ、年間出生総数の半数に達するものと推定される。

墮胎が主として避妊技術の未熟による「望まざりし妊娠」の事後次善的対処手段として利用されているであろうことは十分に想像されるところで、上記の人口回帰研究前による調査も亦避妊の失敗によつて発生した妊娠の丁度半数は墮胎によつて処理されていることを確証している。また同じ右調査により総妊娠中墮胎される件数の割合を避妊経験の有無別にみると、避妊経験ある者の方が遙かに高い割合をしめしていた。

しかしながら、墮胎の普及は、単に避妊技術の未熟によるというよりも、むしろ一そう本質的には、前段にのべたような戦後国民生活の再建、産業構造の劇期的進化に伴つて一段と内攻的にも強化されている過剰人口圧力と之に対処すべき国民生活の実態との間のずれ、つまり社会的諸状況の未成熟に負うものと考えるのが至当であらう。上記の避妊普及率から推計される年間出生抑制数は、如何に過大に見積つても、推定年間墮胎件数の半数にも到しない。戦後の過剰人口圧力の蓄積さは、ここにもその一端を窺わせるに不足しないであらう。

II. 実地調査結果の概要

は し が き

以上わが国人口の現状についての一般的分拵の結果にしたがい、われわれはとくに重点的な実地調査研究課題として次のような二つの調査目的と合計7地域の調査対象を遂定した。

- (A) 戦後の過剰人口の圧力が最もつよくしわよせされている農村人口の実態を分拵し、とくに農村の諸類型別に、また農家の各階層別にその影響、それに対する反応運動などを明らかにすること。

そのため特に経営の近代化され生産性も高い虹代的農村(岡山県児島郡興除村)と之と対照的な山村(岡山県川上郡成羽町及び広島県比婆郡高村)とを比較研究すると同時に、また同様の趣旨により同一地域にあつて出生率のとくに高低対照する二カ村(岡山県邑久郡邑久村と同後月郡青野村)との比較調査をも行つた。

調査は世帯単位に配票自計主義により、悉皆調査を行つた。回収率は各町村ともほぼ完全に近いものであつた。

- (B) 更に上記調査と並行し、中小企業体、とくに都市の零細商業の包容している人口の実態をその社会的移動性の見地から明らかにし、過剰人口を温存させ勝ちながら国産業構造の構造的特徴を明らかにするとともに、戦後におけるその推移変化の跡をもあわせ明らかにすること。

そのためわれわれは中小企業体人口の代表としては福岡県下の八幡製鉄所傘下の下請企業51社の従業員を送んだ。51社の規模は資本金の最高1,400万円、最低15万円、平均約35万円で、その従業員数は最高1,035人、最低20人、平均約150人であつた。調査は従業員総数5,449人(内、取組748人、常雇2,709人、日雇2,422人)中ほぼ半数を対象として行われたが、回収集計された有効調査票数は1,942票であつた。配票自計主義によること前に同じ。

また都市の零細商業者についてはその典型的代表として東京都下

の元銀座露天商を選び、その半数を抽出調査した。集計票数は男
256人、女26人、計332人であったが、調査結果の解析は主
として男子についてのみ行われた。

以下の報告は上記諸調査の総括的結果に関する報告で、(個別的報
告はつづいて発表される予定である)。

(A) 農村人口に関する調査

(1) 経営の合理化と出生率の低減

近代的農村の代表として選ばれた岡山県児島郡興除村は傳統的農
村に特有の半封建的な土地制度のきばんを脱した干拓農村として、
また早くから動力耕耘機を導入した機械化農村として、わが国農村
中特異の存在をなすものであるが、その特異性をとくに農家の階層
分化の推移傾向として戦前戦後にわたって観察してみると第1表の
とおりで、戦前には上下階層への本格的な資本主義的分化の方向を
みせ、中階層への集中傾向というわが国農家経営の一般的傾向を超
脱した特異の姿を示しているが、戦後においてはこゝにおいても亦
上下を隔ざる一般的階層現象を示し、戦後における人口圧力の普遍
的影響はこゝにも亦およんでいるといつてよい。

第1表 興除村における農家階層分化の推移(大正10年~昭25年)

耕作面積	大正10年	昭和13年	昭和22年	昭和25年
5反未満	11.1	14.2	15.8	21.2
5反~1町	23.7	19.7	25.9	31.8
1~2町	52.4	43.6	47.9	43.5
2~3町	11.3	17.8	10.1	3.3
3~5町	1.4	4.3	0.3	0.2
5町以上	—	0.4	—	—
計	100.0	100.0	100.0	100.0

一般的状況は上のおりであるが、しかしこの村の階層分析を全
国平均のそれと較べてみると第2表のようで、1~2町の中核的農
家層の比重は極めて高いばかりでなく、一般的階層現象に対する最

も幾じんな抵抗線としての抵抗力の差をも亦そこに読みとることができよう。

第2表 農家階層分布の比較 (興除村と全国)

	総 数	5反未満	5反~1町	1~2町	2~3町	3~5町	5町以上
興除村	100.0	21.2	31.8	43.5	3.3	0.2	—
全 国	100.0	35.6	31.7	21.7	4.7	1.8	1.4

(備 考) 興除村は上掲表より再掲。全国は昭和26年2月1日現在の農業動態調査による。

全国平均に大経営の比重が高いのは北海道や東北地方の粗大経営のせいであるが、1~2町の中核的農家層の比率は興除村において圧倒的に高い。この中核農家層の抵抗力がその生産性の高さ、生産構造の合理的装備に基礎をもつものであることは、次の第3表、農家階層別の機械的装備の差異にみることができよう。

第3表 興除村 農家階層別機械装備の状況

(一世帯当り自動耕耘機所有台数)

耕作面積	自家所有	共済所有
5反 未満	0.1	0.2
5反~1町	0.3	0.1
1 ~ 2町	0.7	0.0
2 ~ 3町	1.0	—
3 ~ 5町	1.0	—

則ち、機械装備の最も典型的な自動耕耘機は1~2町層世帯に到つてほぼ完備に近い状態にあり、戦後の人口圧力による農家経営規模の一般的縮小変動に対する抵抗線がこゝにあることも亦お、よそ了解することができよう。

しかしながら、われわれの互に注目すべき事実、この中核的農家層において人口圧力も亦もつとも低く、或るいは最も早くからその合理的処理が行われていたという点である。いま余剰人口の世

階外への排済運動と出庄の抑制という二点からその階層別差異をみると第4表のとおりである。

第4表 興除村、農家階層別の一世代当り他出家族員数と最近一カ年の特出出生率

耕作面積	一世代当りの他出家族員数	特殊出生率(妊孕耳令有既婚女子1000につき出生数)
5反未満	0.1	160.0*
5反~1町	0.5	148.3
1~1.5町	0.8	137.3
1.5~2町	0.9	137.4
2~2.5町	1.2	161.3
2.5~3町	0.9	—
3~5町	0.0	—
計	0.6	139.5

(備考) *3反未満を除く。(同村における3反未満世帯の大部分は所得収入者世帯に分類せらるべきものである)。

また他出家族員とは現在の世帯主の兄弟姉妹及び子孫の内、現在の世帯主の代に世帯を出た者をいう。

特に出生率についてみると、上層農に比較的高いのは、一つは経営規模の拡大に伴う生活余力に貢うものといつてよく、それに加えては又大農層に特有な封建的家族主義の伝統を語るものとしてよからう。いずれにせよ、出生率は上下の階層において高く、経営合理化の努力の最も切実な中核層において最も低い。時代の圧力は経営の最も合理的な中核層において最も切実に痛感せられ、また最も的確な適応運動をよびおこしているわけになる。経営の合理化こそ合理主義的な生活態度の基礎であることを考えるならば、そのような相関関係の発生も亦きわめて当然のことといえよう。

と同時に、われわれはまた、いわゆる「農民的多産」がむしろ農家として独立しえない農家、雑糧の過程にありながらながらも非農家となりえない兼業農家の特性として肩書きされてきているという事実、むしろ一そうの関心をもたねばなるまい。しかも人口圧力の強化はこのような兼業農家の増加を余儀なくし、しかもその順当な解消運動を極めて困難にしているからである。

(2) 村の類型別にみた出生率の高低

農家階層別の出生率の差異は以上のようなものであるが、村と村とを比較した場合においても亦同様の事実を観取することができる。上記興除村も村全体としても低出生率村に属するものといつてよいが、こゝには特に村の出生率の高低を極対照を基準として選定された岡山県下の邑久郡邑久村と後月郡青野村とを例にとる。

邑久村は岡山市近郊の近代色の濃い電化村で、青野村はやゝ山村的色彩の濃い普通の純農村であるが、その出生率は邑久村は極めて低く、之に反し青野村はまた極端に高い。

この出生率の差異が初婚年令や乃至は不妊率などの社会生物学的要因に因由するものでないことは次表にみるとおりである。

第5表 邑久村及び青野村の出生率の社会生物学的諸要因の比較

	邑久村	青野村
粗出生率(昭和25年)	1.6 ‰	3.4 ‰
妊孕年令女子人口率	26.3%	22.2%
妊孕年令女子人口の有配偶率	64.3%	66.8%
特殊出生率(妊孕年令有配偶女子年につき年別性)	111 ‰	167 ‰
平均初婚年令	21.1才	20.9才
不妊率(無子夫婦率)	7.2%	8.1%

次に両村の社会経済的諸条件の差異を農業経営を中心として並記してみると次の第6表のようで、その相違は極めて対照的であり、村の類型別にみた生産構造の近代性と低出生率との相関は極めて明

瞭である。

第6表 邑久村及び青野村の農家経営構造的比較 (一世帯平均)

	邑久村	青野村
耕地面積	6.7 反	6.8 反
田	6.2 "	1.9 "
畑	0.5 "	4.9 "
原動機(自家所有)	0.4 台	0.1 台
動力作業機(同上)	0.5 "	0.1 "
自働耕作機(")	0.1 "	0.0 "
農耕用馬	0.5 頭	0.0 頭
牛	0.1 "	0.6 "
農兼従事者(男子)	1.2 人	1.6 人
(女子)	1.2 "	1.5 "
他出家族員数	0.4 "	0.6 "
米反当収量	3.0 石	1.8 石

(備考) 他出家族については上段備考に同じ。

(3) 窮乏による出生の抑制

以上の諸結果は出生の抑制が生産構造の近代化し、生活態度に合理主義的精神の貫徹されているところにおいて悉く、したがって農村類型別には生産性の高く、より近代化せる農村において、また農家階層別にはとくに中核的農家層において強いことを実証した。出生率の低下が生活水準の上昇と生活様式の近代化に照応するものであることは疑いない。しかしながら、生活余力の極端に乏しく、余剰人口の移動の機会もあまり多くない山村をとってみると、その出生率はまた同様に低い場合が多い。われわれの調査対象とした岡山県川上郡成羽町と広島県比婆郡高村の二山村について農家階層別の特殊出生率を上掲興除村のそれと対照表示すると第7表のようである。

第7表 成羽町及び藤村のニ山村平均の農家階層別特殊出生率

(興除村との比較)

耕 作 面 積	ニ山村平均	興除村
3反未満	139	—
3～5反	132	160
5反～1町	158	148
1～1.5町	161	131
1.5～2町	—	137
2～2.5町	—	161
2.5町以上	—	—
計	150	140

(備 考) 妊孕毎令有配偶女子1000人に付き最近1年間の出生率を示す。

即ち山村の出生率は総計して典型的な近代的農村である興除村のそれとほぼ等しい。小地域の出生率は年次により多少のふれをもつてであろうが、そのような平均出生率の高低水準よりも一そうわれわれの注目を惹く事実は倉山村における農家階層別の出生率が下層において低く、上層に昇るにしたがって高くなつてきている事実である。それは倉山村における農家の生活余力がその多少の増大に照応してそのまま子供の生産と扶養に使用されている事実を物語るものであるとともに、またこの事実を裏から見なおすならば、貧しい地域社会が強要する出生の抑制が農家階層の分化に依じて下層に対するほど強暴にのしかつてきていることを実証するに足る事象ともいえよう。この階級的抑圧は時には婚姻の遅延として、また時には母体の過労による諸種の生理的障害として現われるはずのものであるが、現在においては墮胎によると考えられる公算が最も高い。詳細な個別面接と突地検診を行ひえなかつた本調査がその点について実証的結論を導き出すことができないのは甚だ遺憾である。

いうまでもなく、近代的合理主義を象徴する出生の抑制も近代生

(24)

活に特有な生活不安を最初の動因とするものであることはいない。上にみた経営合理化に最も関心の強い中核農家層に出生抑制が最も強いのも、このにおいて近代的な生活不安が最も切実に作用するからであろう。たゞこの生活苦と生活不安がそれに対する適応過程において生活態度の合理化と生活福祉の増進への努力へ転化されるか、乃至は単なる物理的暴力として余剰出生の物理的制限として作用するかは、人口政策上最大の配慮と検討を要する同題点であることを是非ともここに書きぞえて置かねばなるまい。

(B) 中小及び零細企業体人口の転業移動に関する調査

(1) 中小企業体人口の発生的構成

中小企業がわが国産業構造の中で占める大きな比重と特殊な意義については上に觸れたとおりであるが、上記北九州の典型標本について中小企業体人口の発生的構成をまず地域的観点から出生地別にみると次の第8表のようである。

第8表 中小企業体従事員(男子)の出生地別分布(%)

出生地	総数	内、普通工員
1) 八幡市及び隣接の戸畑、若松、 門司、小倉の四市	24.9	28.6
2) 福岡、大分、佐賀、熊本、山 口、広島、の6県(但し(1)を 除く)の市部	8.4	9.0
3) 同上、郡部	39.1	41.1
4) その他の都道府県の市部	6.9	4.6
5) 同上、郡部	15.9	11.9
6) 外地及び外国	2.6	2.2
7) 不詳	2.2	2.6
計	100.0	100.0

(備考) 総数は1,532人、内普通工員650人。

即ち、地域的にみると、彼らのほぼ3分の1は八幡及び隣接な市を中心にして更に近隣の市部から再生産された人口であり、他の3分の1余は近隣も県の郡部から再生産された人口である。内とくに工賃だけについてみるとその割合は共に一と高く、それぞれ5分の2前後に及んでいる。全国についてみても市部別の割合はほぼ4対5の關係にあり、中小企業体人口が農村の余剰人口を多分に吸収しながら、同時に都市人口自身によつても亦つよく再生産されているものであることを示している。

また、その発生的構成を父の取業別にみると第9表のようで、農家と零細企業とその他とをほぼ4対3対3の割合を示しており、その他の中では工場労働と俸給生活とをほぼその半分づゝを占めている。即ち中小企業体就業者を父の取業別に父子世代間の取業伝承關係としてみると、農林業と都市の家族經營的零細企業と更に賃金及び俸給生活者層の三つを三本の足として立つており、いわばわが國の全産業構造の中核的集約体でもあり、また媒介体でもあることを示している。

第 9 表 中小企業体従業員之父の取業の分析 (%)

取 業	割 合
1. 農 林 業	38.6
2. 漁 業	2.4
3. 零 細 企 業	30.7
4. 工 場 勞 働	13.5
5. 単 純 勞 働	0.6
6. 俸 給 生 活	13.5
計	100.0

(備 考) 不詳を除く。零細企業は零細な家族工場的企業をも含み、又その業主及び被僱者の双方を含む。また俸給生活者中には若干の自由業をも含まれている。

(2) 父子世代間の取業伝承關係

中小企業体従業員を対象としたわれわれの調査は、単に彼らの父

の取業を調べただけでなく、彼らの兄弟姉妹のそれについても調査した。そこで、彼の父とその全部の子（男子）の取業の組合せをとつてみると第10表のような結果をうる。本表は少くとも男子同胞中の1人が中小企業体従事員であるところの父子集団の世代間の取業伝承関係を示すわけで、中小企業体人口がおよそどのような父子世代間の取業伝承関係の中でどのような連関と比重をもつて生成し、また再生されているかを窺うに足るものといえようかとおもう。

第10表 少くとも一人の子を中小企業体従事員としてもつ父とその子全部（男子）の取業伝承関係

A 実 績

父 子	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(計)
(1) 農 林 業	403	115	629	59	198	1,404
(2) 零 細 企 業	29	133	535	22	173	892
(3) 工 場 労 働	8	13	320	11	35	387
(4) 単 純 労 働	—	2	6	3	—	11
(5) 俸 給 生 活	19	20	182	9	133	363
計	459	283	1,672	104	539	3,057

B 割 合 (その一)

(1) 農 林 業	28.7	8.2	44.8	4.2	14.1	100.0
(2) 零 細 企 業	3.2	14.9	60.0	2.5	19.4	100.0
(3) 工 場 労 働	2.1	3.4	82.7	2.8	9.0	100.0
(4) 単 純 労 働	—	18.2	54.5	27.3	—	100.0
(5) 俸 給 生 活	5.2	5.5	50.1	2.5	36.7	100.0
計	15.0	9.3	54.7	3.4	17.6	100.0

C 割 合 (その二)

(1) 農林業	87.8	40.6	37.6	56.7	36.7	45.9
(2) 零細企業	6.3	47.0	32.0	21.2	32.1	29.2
(3) 工場労働	1.8	4.6	19.1	10.6	6.5	12.6
(4) 単純労働	—	0.7	0.4	2.9	—	0.4
(5) 専給生活	4.1	7.1	10.9	8.6	24.7	11.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(備 考) 専業不詳者のほか、専業者父子計5件を除く。零細企業及び専給生活の範囲は前段と同じ。

本表によつてみると、C割合その二の第5欄にみるとおり、子世代の総労働力の半強近くは農家産のものであり、これによつてC割合近々が零細企業人口から再生されたものであることがわかる。そして残りのC割合余が専給及び賃金生活者層の再生産人口であることになる。

とくに子世代の工場労働者についてみるとC割合その二の第3欄) 農家と零細企業人口からの再生人口がほぼ等しく、合せて全部のC割合近々を占めており、工買世代から再生産された工買は全工買中のC割合に充たないわけになる。しかし父世代が工場労働に属するものの子世代の職業分布をみると、B割合その一の第3段にみられるように、その子のC割合をこえるものが同じく工買となつていくことがわかる。即ち、現在の工買中父子相伝の工買世帯はなおC割合に充たないが、しかし工買世帯それ自体は極めて高い世代的伝承関係をもつて示していることを示しており、その点農業の場合と完全な対照性を示している。即ち農林業においては現在農業者のC割合近々は父の業をついだものであるが、逆に農家の子の中父の業をつぐものはC割合に充たず、C割合余は他業へ移つていくわけになる。職業の移動が世代子の伝承関係にみても農と工を両極として動いている事情はこゝにも再確認されるといつてよからう。

また特に零細企業人口についてみると、C割合その二の第2欄に

みるとあり、子世代の総数中5割近くは父子相伝のもので、農林業について高い伝承性の取組であることを示しており、また残りの大部分、全体の4割余は農家出であるに対し、零細企業出の子の過半数は、戸割合その二の第2段参照、工場労働へ移動しており、農工間の取組移動の中枢的媒介路たる位置を遺憾なく物語っている。

(3) 零細商業部門の社会的伝承性

更に零細企業の主体をなす零細商業者(露天商人)を対象とした調査により、父子世代間の取組伝承及び各取組別の世代的伝承状況をみると第11表のようである。零細商業の社会的伝承性は父子世代間の取組伝承率においても、また現在商業人口中に占める世代的伝承者の割合においても、ともに極めて高く、過剰人口のザールとなり易い停滞的な安定性を遺憾なく確認させている。

第11表 少くともその子の一人を零細商業としてもつ父とその全部の子(男子)の取組伝承関係

		A 実 数					
父 子	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(計)
(1) 農 林 業	60	89	8	5	3	7	172
(2) 零 細 商 業	2	132	4	11	12	9	170
(3) その他の零細企業	3	82	17	16	17	4	139
(4) 工場労働	—	5	—	1	3	—	9
(5) 奉給生活	4	27	2	1	5	3	42
(6) その他	5	50	7	4	6	7	79
計	74	385	38	36	48	30	611

B 割 合 (その一)

(1) 農林業	35.1	51.7	4.6	1.7	2.9	4.0	100.0
(2) 零細商業	1.2	77.6	2.3	6.5	7.1	5.3	100.0
(3) その他の零細企業	2.1	59.0	12.2	11.6	12.2	2.9	100.0
(4) 工場労働	—	55.6	—	11.1	33.3	—	100.0
(5) 俸給生活	9.5	64.3	4.8	2.4	11.9	7.1	100.0
(6) その他	6.3	63.3	8.9	5.0	7.6	8.9	100.0
計	12.1	63.0	6.2	5.9	7.9	4.9	100.0

C 割 合 (その二)

(1) 農林業	8.1	23.1	2.1	8.3	10.4	23.3	23.2
(2) 零細商業	2.7	34.3	10.5	30.6	25.0	30.0	27.8
(3) その他の零細企業	4.1	21.3	44.7	44.4	35.4	13.4	22.7
(4) 工場労働	—	1.3	—	2.8	6.3	—	1.5
(5) 俸給生活	5.4	7.0	5.3	2.8	10.4	10.0	6.9
(6) その他	16.7	13.0	18.4	11.1	12.5	23.3	12.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(備 考) 中小商業は業主のほか少数の被雇用者をも含む。その他の零細企業についても亦おなじ。

上表にみるとおり、父子世代間の取業伝承率はB割に近く(B割合その一の第2段)、また零細商業部門における世代伝承率(C割合その二の第2欄)は3割5分に近い。とくにその他の零細企業から出た者と合すると5割5分をこえ、零細商業を中核とする零細企業部門の社会的伝承性の強さを確証している。そしてこの社会的伝承性が同時に有利人口ブールとしての停滞的安定性とも表裏相即するものであることはいうまでもない。

(4) 取業別にみた世代間の取業伝承と取業移動

以上、北九州工業地帯の中小企業体従事員と東京圏下の零細商業者を足がかりとする父子集団について観察してきたが、それはいわ

ゆる企業体人口の面極的断面をとらえたものとして、中小企業人口一般の典型的特性を物語るものといつてもよいであろう。また中小企業体人口がわが国産業構造の中で占める中核的比重と機能を思うならば、こゝから観察された取業の伝承や移動関係は同時に各取業別の伝承及び移動関係を類推するに足る資料といつても差し支えあるまいとおもわれる。そういう意味で上の二調査結果から主要取業別にみた世代間の取業伝承と取業移動の関係を平均値として一括表示してみると次の第ノ2表のような結果をうる。

第ノ2表 父子世代間の取業伝承率と取業別の世代的伝承率

	世代間の取業伝承率(その子の中で父の取業をついでいる者の割合)	各取業における世代的伝承率(現世の同取業の中父がその取業をついでいる者の割合%)	世代的にみた主要補給源(父の取業別の分布割合による)		
			1	2	3
農林業	32	85	農	—	—
零細企業	37	51	零	農	—
内、商業	78	34	零	商	農
工場労働	69	11	零	農	工
単純労働	27	3	農	—	零、工

即ち、父子世代間の取業伝承率は各取業における世代的伝承性の反比例の関係にあり、農林業は一方向的な労働力補給源として、また零細企業はこれと並ぶ労働力補給源であると同時にまたその中継的媒介体としての機能を果していることが計数的にも実証されている。之に対し労働力の拡大吸収が商工業にあることはいうまでもないがしかし工場労働においても所謂「労働者世帯」ないし「労働階級人口」の自己再生産過程が益々行はれていることはその高い世代間の取業伝承率によつて確認せられよう。なお単純労働がほとんど社会的伝承性をもつていないことはそれが階層運動の行くべきであることを示すもので、その労働力の過半は農林業から補給されているわけになる。

(以上)